

令和5年5月31日

## 私立幼稚園等の送迎バスにおける安全管理の徹底について

大阪府 教育庁 私学課  
幼稚園振興グループ

このたびの国の法令改正に伴う送迎バスへの安全装置の装備義務化について、改めて対応をお願いするとともに、大阪府では、通園時等における子どもの安全確保に向けた取組を支援するため、令和5年度に「送迎用バスへの安全装置の装備の支援」「ICTを活用した子供の見守り支援」「登園管理システムの導入支援」に係る補助事業を下記のとおり実施する予定です。

事業計画の提出等今後の予定については別途、当課よりご連絡します。

令和5年3月31日付教私第3265号通知（抜粋）

### 1. 対象となる施設

- ・ 幼稚園（施設型給付を受ける幼稚園を含む）
  - ・ 幼稚園型認定こども園
- ※個人立及び宗教法人立の幼稚園を含みます。

### 2. こどもの安心・安全支援事業における補助事業の概要【予定】

#### (1) 送迎用バスの改修支援（安全装置の装備を支援）

- ・ 概 要：義務化される子どもの送迎用バスへの安全装置の装備を支援
- ・ 対 象：送迎バスを有する施設
- ・ 補助率：定額（補助額はバス1台当たり上限額17万5千円）
- ・ 注 意：安全装置は国土交通省策定の「送迎用バスの置き去り防止を支援する安全装置のガイドライン」に定める性能基準を満たしている必要があります。  
ガイドラインに適合する安全装置は下記 URL にて公表されていますのでご確認ください。

<https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/meeting/anzen/list.html>

#### (2) ICTを活用した子供の見守り支援

- ・ 概 要：ICTを活用した子ども見守りサービスなどの安全対策に資する機器等を導入するために必要な経費を支援
- ・ 対 象：対象となる全園（送迎バス所有の有無にかかわらず）
- ・ 補助率：4/5（補助額は上限額16万円）

#### (3) 登園管理システムの導入支援

- ・ 概 要：適切な登園管理を行うため、施設の安全計画等において明記された登園管理システムの導入に必要な経費を支援
- ・ 対 象：対象となる全園（送迎バス所有の有無にかかわらず）
- ・ 補助率：4/5（補助額は上限額56万円）

### 3. 今後のスケジュール【予定】

- 令和5年4月 … 交付要綱の送付
- 令和5年6月 … 事業計画提出依頼
- 令和5年度中 … 交付申請、実績報告、支払

大阪府私立学校安全特別対策事業費補助金交付要綱（抜粋）

補助事業名・内容	補助事業者	補助対象	補助率
<p>送迎用バスの改修支援事業</p> <p>内容： 子供の送迎用バスへの安全装置の装備を支援</p>	<p>・幼稚園（幼稚園型認定こども園含む。）の設置者</p>	<p>&lt;対象経費&gt;</p> <p>送迎用バスの改修支援事業を実施するために必要な事故防止安全管理装置・機器の購入費（装置・機器の運搬費、装置・機器の設置・据え付け費、工事費を含む）、リース料、導入費用（装置の導入に伴うバスのリースや委託費の追加費用）</p> <p>※事故防止安全管理装置は、国土交通省策定のガイドラインに定める性能基準を満たしている必要がある。</p> <p>※送迎用バス1台につき装置1台を設置することとし、送迎用バスの数以上の購入をする場合は本事業の対象外とする。</p> <p>&lt;対象車両&gt;</p> <p>通園・通学のために運行する自動車（2列シート以下の自動車、常時2列目までしか使用しない自動車を除く。）</p>	<p>定額補助</p> <p>※装置1台当たりの単価額は、安全装置の装備が義務化される施設については、17.5万円を上限</p>
<p>ICTを活用した子供の見守り支援事業</p> <p>内容： ICTを活用した子供見守りサービスなどの安全対策に資するシステム等の導入に必要な経費を支援</p>	<p>幼稚園（幼稚園型認定こども園含む。）の設置者</p>	<p>&lt;対象経費&gt;</p> <p>ICTを活用した子供の見守り支援事業を実施するために必要なシステム等の導入費用、機器の購入費、リース料、工事費等</p>	<p>補助対象経費の4/5以内とする</p> <p>※補助額は16万円を上限とする。</p>
<p>登降園（登下校）管理システム導入支援事業</p> <p>内容： 適切な登園管理を行うため、施設の安全計画等において明記された登園管理システムの導入に必要な経費を支援</p>	<p>幼稚園（幼稚園型認定こども園含む。）の設置者</p>	<p>&lt;対象経費&gt;</p> <p>登降園（登下校）管理システム導入支援事業を実施するために必要なシステムの導入費用、機器の購入費、リース料、工事費等</p>	<p>補助対象経費の4/5以内とする</p> <p>※補助額は56万円を上限とする。</p>